

[論文]

経営学関連研究の特質にもとづく論文の在り方への考察

—税務会計研究論文の前提として—

〈結論〉

濱 沖 典 之

〈目 次〉

1. 問題提起
 - (1) 問題の所在
 - (2) この論文の目的
 - (3) エピソード：筆者が指導を受けた研究スタイル
 - (4) エピソードを通しての示唆
(以上「中央学院大学商経論叢」第32巻第1号に掲載)
2. わが国における経営学関連学会の論文査読
 - (1) 匿名による論文審査
 - (2) 査読者は顕名であることが好ましい
 - (3) 投稿者が「査読付き論文」又は「査読なし論文」の選択ができる体制は好ましい
3. 自然科学研究と社会科学研究の違い
 - (1) 自然科学と社会科学の捉え方
 - (2) 社会科学の特徴
 - (3) 社会科学研究の存在理由
4. 経済学研究・経営学研究・会計学研究それぞれの研究領域
- * 3. 及び 4. への補足
(以上「中央学院大学商経論叢」第32巻第2号に掲載)
5. 結論
 - (1) 科学研究における論文の構成
 - (2) 社会科学研究における論文の特質
 - (3) 論文に求められる一般的事項
 - (4) 経営学関連研究における良い（あるべき）論文の構成
 - 1) 基本：序論（問題提起）・本文・結論の構成
 - 2) 応用：「起・承・転・結」又は「序・破・急」の構成
 - (5) 展望
〔備忘〕 学術論文に求められるリテラシーとしての要素
〈引用・参考文献一覧〉
(以上本稿に掲載)

*「中央学院大学商経論叢」への投稿に際して字数制限がありますので、一つの論文を本稿を含め3回に分けて投稿しています。この取り決めによりまずと各号につき一人2編は投稿が可能ですので、先の第2回目の論文に続き、以下に残りの第3回目（最終回）の部分を掲載します。

*論文全体のテーマをメインタイトルで示し、サブタイトルを一税務会計研究論文の前提として—ととしています。サブタイトルを一税務会計研究論文への前提として—と記してあるのは、この論文の内容自体が税務会計研究における良い（あるべき）論文への考察の前提となるためです。また、本稿で掲載した部分の内容を〈 〉内で表現しています。

5. 結論

(1) 科学研究における論文の構成

論文とは理義を論理きわめ、自己の研究結果を書き記した文であろう〔補足〕。

〔補足〕これは、この論文で先に示した定義による。レポートと論文とは基本的に同じとする見解もあるがレポートは報告書であって論文とは別のものであろう。

このことは自然科学研究論文においても社会科学研究論文においても当てはまる〔考察〕。

〔考察〕理工系研究においてわずか数ページの文面で博士論文とされることをよく見聞きする。理工系研究は実験系が主体であるから資料・データの作成に膨大な時間を要していると察するが、研究結果は数ページにまとめられることが多い。数ページの文面であっても普遍的な法則性を新たに見出しているものであれば論文とされるのであろう。

〔考察〕かつて筆者が指導を受けた教授の一人（先に示した図表3の番号3の先生）は、ある若手の研究者が年間3～4本の論文を作成し、数年書き溜めそれを纏めて博士学位請求論文を、ある国立大学に提出しようとしたところ、事前のチェックで、「このように年間多くの論文を作成することは通常ではない、そのことだけで内容が十分ではないと判断できるから受け付けない。」とする審査委員の意見が多くあり、博士学位請求論文を受付けなかったとおっしゃった。その分野は経済学であった。すなわち当時の経済学の分野においては年間3～4本の論文作成はその内容に疑義があるとするものである。この分野では年間1～2本の論文作成が適当であるとするものであろう。筆者の見解においても経済学・経営学・会

計学関係の論文作成は年間1～2本が通常であろうと認識しているし、多くの当該分野の研究者の認識も同様であると思われる。

〔考察〕自然科学系と社会科学系の研究者が混在している大学の研究者の業績評価を論文の数だけで行う大学があることを見聞きする。例えば、理工系の研究を主体とする大学内において経営学系の学部なりが新設され、理工系の研究者の業績と同じレベルで研究者個人の研究業績や研究能力が評価されているケースである（近年このような状況が散見される）。大学の研究者の業績評価を論文の数だけで行う場合、理工系の研究者は有利であり経営学系の研究者は不利である。なぜなら、理工系の研究においては年に、海外の報告を含めて、5から6回の研究報告或は論文が共同執筆という形で提出されるのが多いからである。しかし、一方、経営学系研究の経済学、経営学及び会計学の分野での研究報告や論文発は年に1から2回が通常とされており、この分野で1年に3から4本の業績を上げることは、かえってその質に疑問を投げかけられるからである。なお数学の分野では5年から10年に一本の論文、それも数ページの論文が通常であると聞く。理工系と経営学系そしてスタイルが異なる分野の研究者を論文の数だけで評価することがあるとすれば、研究分野によって論文にかんする作法は異なるため、それは適当ではないであろう。

自然科学研究であっても社会科学研究であっても、論文とは、理義を論理きわめ、自己の研究結果を書き記した文⁵⁶⁾であるため、論文には何の理義を扱うのか問題とするテーマがはじめに示され、それが論理きわめられ、その結果が結論付けられるものであると理解し得よう。そうであるなら論文の構成は、自然科学分野の研究においても社会科学分野の研究においても、序論(問題提起)・本論・結論となろう^{57), 58)}。

56) 先に示したこの論文における定義による。

57) 論文の構成は序論(問題提起)・本論・結論であるとする文献には以下がある。すなわち二通・大島・佐藤・因・山本、前掲書、5、9～10ページ及びノートルダム清心女子大学人間生活科学科、前掲書、55～63ページ他。しかしこれらのいずれもが自然科学研究と社会科学研究の特質を明示したうえで述べられたものではない。

58) 筆者が入手した論文作法にかんする文献(脚注4及び15で示した合計57の文献)のうち、論文の種類について述べてある文献は1件しかなかった。その文献はアメリカ心理学会の『APA論文作成マニュアル』であり、そこでは論文の種類を6種に区分している。すなわち、実証研究・文献レビュー・理論論文・方法論論文・ケーススタディ・その他の論の6種である(アメリカ心理学会(APA)著、前掲書、1～3ページ)。

(2) 社会科学研究における論文の特質

自然科学研究における論文構成も社会科学研究における論文構成も自ら提起した問題について論じ結論づける点において同じである。しかし、それらの中身は異なるものである。すなわち自然科学研究には普遍的な法則を見出すことが求められるものであって、そこでの研究結果は、誰が行っても同じ結果（検証可能で普遍的）であることが求められる、これに対して、社会科学研究に普遍的な法則を見出そうと試みるとしても、自然科学研究のように、結論を誰が追行しても同じ結果（検証可能で普遍的）になることを求めるのは困難であろう。

けだし、社会科学研究は社会現象を説明し、考察結果が読み手の理解と納得を得られるよう努めるものである。社会科学研究における論文においては、例えば1つのテーマに対して異なる結論の存在が認められる〔補足〕。

〔補足〕近年のわが国において問題とされた研究者不正は主として自然科学研究におけるものであった⁵⁹⁾。すなわちデータの改ざん・捏造などによって結論づけられた研究結果が検証不可能で普遍性を持たないところに問題があったとされる。これに対して社会科学においてはテーマが同じであっても、必ずしも法則性を見出すことが要求されるものではないため論者によって結論が異なることは普通にあることである。

すなわち社会科学研究の論文においては、考察結果（結論）が、検証可能で普遍的ではないとしても、読み手の理解と納得を得るために何らかの手法を用いることが必要とされるし、また許容される。この点に社会科学研究論文の特質があると云えるのではなかろうか。

(3) 論文に求められる一般的な事項

ここで自然科学であっても社会科学であっても、論文に求められる一般的な事項を示せば以下である。

1. 内容全体がタイトル（題目）に表現されている。
 - ・何を云いたいのかが一言で云えるのが良い論文。

2. 目次が序論（問題提起）から結論を導くように構成されている。

- ・目次は全体の構成を示すものであるから全体の流れが把握できる。目次を見れば良い論文か否かがわかる。

3. 明瞭かつ簡潔な文章。

- ・一読して何が云いたいのかが読み取れるような明瞭かつ簡潔な文章が良い。二読三読しても理解されにくい文章（内容）は良い論文とは云えない〔考察〕。

〔考察〕かつてある税務会計の先生（すでに示した図表3の番号2の先生）は、「何を書いているのかわからない論文が良いですよ」と云われたが、これは専門家にしか理解できない、優れて専門的なものが良いとされたのであろう、と良心的に解釈できても、今となっては理解に苦しむ言葉である。

(4) 経営学関連研究における良い（あるべき）論文の構成

経営学関連研究における良い（あるべき）論文構成は、序論（問題提起）と結論を論理的に結びつける構成が基本となる。この基本構成は自然科学研究論文においても社会科学研究論文においても同様である。〔補足〕。

〔補足〕基本的に序論（問題提起）を示した後、論じていく結果として結論が導き出されるが、執筆者にあらかじめ主張したいことがあり、その主張（結論）が整うように序論（問題提起）及び本論が構成されることもあろう。

序論（問題提起）・本論・結論の中身について記せば次のようになろう。

1) 基本：序論（問題提起）・本論・結論の構成

①序論（問題提起）の内容：

- ・何を問題とするのか問題とするに至った経緯の説明。
- ・先行研究の指摘。
- ・斬新生（新しい知見）が期待できる。

59) 例えば、理化学研究所の小保方氏の件。

- ・自分固有の意見である（オリジナリティー・独創性がある）。

②本論の内容：

- ・結論に至るプロセス（全体の運び）が論理的であり、説得的である。
- ・扱う資料が適切（信頼できる・正確）である。
- ・論の展開を読み手に納得させるために十分な検討をしたうえでタイミングよく証拠が示されている（証拠主義）。

③結論の内容：

- ・序論（問題提起）に対する結論となっている。
- ・研究結果に展望がある。すなわち、学問上の或は社会へ貢献している或はそれらにビジョンを提供するものとなっている。

2) 応用：「起・承・転・結」又は「序・破・急」の構成

先に経営学関連研究における特質は、自然科学研究とは異なり、論文の結論が必ずしも検証可能で普遍的である必要がないこと、その研究が経営にかかわる人々に経営を説明し、生き抜くための智を提供し、経営に関する提言を行うものであること、とした。したがって、社会科学に属する経営学関連研究における良い（あるべき）論文とは、主張（結論）が読み手に納得されうるのであるとした。そのためには主張が読み手にしっかりと伝わる構成が重要である。すなわち序論（問題提起）と結論が符合している構造であることが重要であって、このことが原則である。

しかし、社会科学における論文は、自然科学のように事後の検証が普遍的であることが求められないがゆえに、自ら設定した問題に対し、考察結果を読み手に強く伝えることが重要となる。そのための論文構成上の応用として「起・承・転・結」又は「序・破・急」の構成は効果的であろう。「起・承・転・結」又は「序・破・急」の手法による論文は迫力のある、力強い論調が可能とな

り、読み手へのインパクトは大であり、論文の存在感を強く示すことが可能となろう。「起・承・転・結」又は「序・破・急」の手法は読み手の理解と納得を得るために有効で効果的な構成であろう⁶⁰⁾、⁶¹⁾〔補足〕。

〔補足〕この論文では先に「起・承・転・結」を、「起で書き起こし、承で起を受けて展開し、転で変化を起こし、結で全体を締めくくる構成法」と定義したが、この論文内容を事前にある学会で発表したところ、さらなる説明を求められた。確かに、棒読みの、「起で書き起こし、承で起を受けて展開し、転で変化を起こし、結で全体を締めくくる構成法」と云っても釈然としないかもしれないので、補足説明を以下に行う。すなわち、「起・承・転・結」は漢詩で用いられている手法であるが、論文においては「起」で何を問題とするのかを述べて、なぜそれが問題となるのか、又は同じ問題を先行して考察している文献を示す。またそのことを問題とした背景などを示す。「承」では、提起した問題を受けて、その中身を説明したりして問題を取りまく環境や全体について説明していく。これらによって問題の意味合いとそれを取巻く状況を読み手に理解させることができる。次に「転」は提起した問題の結論を導くために、見る角度を変えてその問題を説明したり、問題とは全く関係ないような事柄を提示して、実はそれが問題を紐解く鍵となるような意味合いを含んでいることを説明する。これによって読み手は意外な側面や捉え方を示されることになり、興味をもって読み込むことが期待できる。「結」ではそれまでの説明・流れを踏まえて、執筆者があらかじめ設定した、その問題に対する主張（結論）を行うものである。

〔補足〕この論文では「序・破・急」を、「序は導入部、破は展開部、急は終結部の構成法」と定義したが、この論文の内容を事前にある学会で発表したところ、さらなる説明を求められた。確かに、棒読みの、「起で書き起こし、承で起を受けて展開し、転で変化を起こし、結で全体を締めくくる構成法」と云っても釈然としないかも

60) 論文作成に「起・承・転・結」をどう関係づけるか、ということに関して述べてある文献には、木下是雄『レポートの組み立て方』筑摩書房、1990（平成2）年（100～103ページ）がある。

61) 花井は「起・承・転・結」の手法を否定している（桜井前掲書）が、この見解は適当ではないであろう。なぜならこの論文で論じたように、自然科学研究と科学分野研究の特質を整理すれば、自然科学でのみ採用される論文構成とは異なり、読み手を説得させる効果がある「起・承・転・結」又は「序・破・急」の構成が評価されるべきであるからである。また「起・承・転・結」又は「序・破・急」は能の舞いからのもので抒情的であるから採用できないとの見解がある。この見解も適当ではないであろう。理由は上述と同様である。

しれないので、補足説明を以下に行う。すなわち、「序・破・急」は舞踊で用いられてきた作法であるが、論文においては、「序」では入口の部分であるから、感覚的にはゆっくりと穏やかな論調で、何を問題とするのかを説明していく。次に「破」はその問題を一気に解決するために、感覚的には次から次へと畳みかけるように問題に関する個別の事実や主張を展開する。最後に、「急」は終結部であり、感覚的にはスピードに拍車をかけて、読み手に主張をぶつけるような結論を行う。この「序・破・急」の手法は、読み手にとっては、論文全体を一気に読まされた。そして執筆者が何を主張したいのかが、よく伝わるものが期待されるものである。また、この「序・破・急」の手法は、筆者の云いたいこと（主張）があらかじめ存在している時に用いられる手法であると思われる。

〔補足〕この論文が完成する前に、この論文の内容のある学会の研究会で発表しようとしたところ、「起・承・転・結」又は「序・破・急」と主張するにしても、自身が実際に「起・承・転・結」又は「序・破・急」の構成で執筆してきたのか、実例を示すべきである、との指摘を当該学会理事長から受けた。ご意見はごもっともであるから、過去に筆者が「起・承・転・結」又は「序・破・急」の構成で執筆したものを2点示した。ここでこれらをあらためて示せば以下である。すなわち、以下の1)の事例が「起・承・転・結」の構成によるもので、2)の事例が「序・破・急」の構成によるものである。

- 1) 濱沖典之著『法人税における減価償却費の史的研究』泉文堂、2005（平成17）年発行。これは本全体の構成が「起・承・転・結」である。目次から論文の全体構成を読み取っていただけるように思う。問題提起と結論が符合するよう留意した。なおこの書は筆者の博士号学位授与論文にもとづいて発行したものである。
- 2) 濱沖典之編著、『税務会計論』五紘舎、2015（平成27）発行の「第I部 税務会計論の社会科学としての位置づけと、その体系」の稿。ここでは「序・破・急」の手法を取り入れて筆者の考えるオリジナルな「税務会計論」の研究領域を明示している。こ

の稿においては筆者が考える「税務会計論」の枠組みを、あらかじめ特定していたので結論（主張）が先にあった（この結論（主張）は会計実務を経験して、既存の「税務会計論」の領域は狭く、学問としての有用性に乏しいと感じてきたことに端を発し、あるべき「税務会計論」のフレームワークを大局的な視点から紐解いて論じたものである）。この筆者の主張（結論）を説明するために、大きな考察領域（科学（science））から小さな考察領域（税務会計論）へと、一気に落とし込むような構成（序・破・急）で記している。したがって、問題提起と結論が符合している。すなわち、この稿の場合、結論が先にあったため結論と符合する形で問題提起を設定し、全体の流れ（目次）を整えた。

(5) 展望

この論文では、学会における査読の在り方を発端（契機）として、社会科学関連研究において必ずしも明確にされてこなかったと思える良い（あるべき）論文について考察し、経営学関連研究における良い（あるべき）論文の在り様を結論付けた。

この論文の結論が了解されるならば、経営学関連学会における良い（あるべき）論文への指針となり、これによって論文投稿者にとっても査読者にとっても役立つものとなるであろう。

また、この論文の考察結果（結論）は、経営学関連研究の博士学位請求論文作成準備においても博士号授与の判断基準としても役立つように思われる〔考察〕。

〔考察〕良い（あるべき）論文と博士号授与について：敢えて事例は示さないが、過去の業績をまとめて一冊の本にして出版し、これに大学院が博士号を授与するケースがある。このことは博士号授与とは何を意味のするかという知見を要すること⁶²⁾であり、このような形で博士学位授与の是非は別にして、このことは良い（あるべき）

62) わが国ではかつてより、博士号には課程博士と論文博士との区別があるとされてきた。これは入口博士と出口博士との違いともされている。すなわち研究者としての入り口に到達した証としての大学院博士後期課程修了博士であり、研究者として大成した証としての論文博士である。勢い若手研究者に授与されるのが課程博士であり、年老いて大先生になってからそれまでの業績が評価されて授与されるのが論文博士と理解されていよう。かつては社会科学系の課程博士の場合、大学院博士後期課程で修学し

論文とはどのようなものかということ、特に若手の研究者から見た場合、わかりにくくしている一面があることも否めない事実となっていると云えよう。

[考察]：良い（あるべき）論文と学術的評価

筆者はこの論文の前段部で、「論文でなくても研究上の知見を提供し、それが専門領域なり一般社会なりに役立つものであれば評価されるべきである。この意味で論文であるからただそれだけで研究ノート或いは和訳よりも価値が高いとは直ちには云えないであろう。」⁶³⁾と記した。そして自然科学研究とは異なり社会科学研究においては必ずしも考察結果が検証可能で普遍的なものではないことを論じた。したがって社会科学研究においては問題提起と結論との関係において、考察結果を読み手に理解させ納得させるための構成が求められる旨を主張した。今一度、上記の「論文でなくても研究上の知見を提供し、それが専門領域なり一般社会なりに役立つものであれば評価されるべきである。この意味で論文であるからただそれだけで研究ノート或いは和訳よりも価値が高いとは直ちには云えないであろう。」の視点に立ち返るとき、この論文で結論づけた、良い（あるべき）論文の構成とは一線を画しているが評価されるべき文面が存在することを認める。すなわち記された文面が、その国や地域における人々に役立つものであったり、未知の分野を解明しその分野の研究に貢献するものであれば、それはそれとして評価されるべきものと思慮するし評価されている事実がある。そもそも学術研究を行う意味合いは、考察対象に関係する人々に役立つものとなることが求められる

ため、研究結果が社会に貢献するところにあるし、学問上貢献するところにある。これらの意味を有する文面が時として論文又は書籍或は博士学位論文として扱われていることも事実である。筆者の手元にある文献で、該当するいくつかの文面を示せば以下のものがある。まず研究結果がその地域の人々に役立つものと認められる書籍を示せば次のものがある。

- ・西田安慶・片上洋編著『地域産業の経営戦略—地域再生ビジョン—』税務経理協会、2016（平成28）年発行及び西田安慶・片上洋編著『地域産業の振興と経済発展 地域再生への道』三学出版、2014（平成26）年発行。これらの書籍は地域経済を分析・説明して、それを踏まえて地域社会をどう変えていくべきかについての政策的提言がなされており、評価されるべき良書といえよう。

次に研究結果が未開の分野を解明しているという意味で貢献していると認められる文面を示せば、次のものがある。

- ・岸悦三『会計生成史—フランス商事王令会計規定研究—』同文館、1975（昭和50）年発行。この研究はそれまでわが国で紹介されていなかったフランス商事王令会計規定を解明した点が評価されたものと云えよう。この研究に神戸大学より経営学博士の学位が授与されている。
- ・渡辺基成『農業と租税』三協法規出版、2009（平成21）年発行。この研究は法律の分野ではそれまでほとんど扱われていなかった農業の分野を扱った点が評価され

でもよほどのことがない限り、博士号（課程博士）を出さなかった。過去の業績をまとめて一冊の本にして出版し、これに大学院が博士号を授与するケースは論文博士に該当する。学位名称の正式表記について見れば、例えば経営学の分野では、課程博士は博士（経営学）と表記され、論文博士の場合は経営学博士と表記されてきた。しかしながら近年では、課程博士であろうと論文博士であろうと、正式には博士（経営）の表記で授与するようになってきている。すなわち博士号取得が課程博士か論文博士かがわからないようになってきている。

大学院博士後期課程で修学してもよほどのことがない限り、博士号（課程博士）を出さないことは社会科学系の研究分野においてのことであり、自然科学系においては別である。結果的にわが国においては、医学や理工系の分野の博士号取得者の数が社会科学系の分野の博士号取得者の数と比較して断然多いことになった。このようなことは、果たして好ましいことなのだろうか。わが国の社会科学系の分野ではなかなか博士号を出さないという事情とは関係なくわが国の研究者は諸外国の研究者と競い合う。博士号授与は世界における博士学位授与の状況を考慮すべきである。近年経営学関連研究分野の大学院では多くの博士号を授与するようになってきているが、研究分野による博士号授与状況の偏りを是正するような動きと見える。

なお、名誉博士号は上記の博士の説明とは別物である。学校教育法上の博士の学位とは異なり、研究とはあまり関係のない尺度を重視しての授与である。だからと云って評価されないものではなく、広く教育機関としての立場から見ての授与であろう。わが国の博士号授与の在り方しかないのではない。広い視点で学問とは何か、教育とは何か、大学の存在意義とは何かと云ったことを考慮し名誉博士の位置づけは考えられるべきであろう。わが国を含む世界の国の研究教育制度の事情、大学の在り方、学位授与の在り方を視野に入れて大局的な観点で名誉博士号授与は理解されるべきものであろう。

63) 濱沖典之「経営学関連研究の特質にもとづく論文の在り方への考察—税務会計研究論文の前提として—〈問題提起〉」中央学院大学商学部「中央学院大学商経論叢 第32巻 第1号」、2017（平成29）年9月、10ページ。

たものといえよう。この研究に名古屋大学より博士(法学)の学位が授与されている。

- ・戸田龍介『日本における農業簿記の研究 戦後の諸展開とその問題点について』中央経済社, 2017(平成29)年発行。この研究は農業という会計の分野ではそれまでほとんど研究されていなかった分野を解明した点が評価されたものと云えよう。この研究に九州大学より博士(経済学)の学位が授与されている。

これらの業績を執筆された研究者それぞれに筆者が何らかの接触を持ってきた関係から察するに、それぞれの業績は膨大な時間と労力をかけて、選りすぐりの資料への分析がなされての、すさまじい努力が結実されたものである。しかしながら、これらの業績がその国や地域における人々に役立つものであったり、未知の分野を解明しその分野の研究に貢献するものという視点で評価されるものであるため、純粋に、端的に良い(あるべき)論文とはどのようなものであるのかということについては、特に若手の研究者から見た場合、わかりにくくなっている一面があることも否めない事実となっていると云えよう。

〔備忘〕 学術論文に求められるリテラシーとしての要素

自然科学研究においても、社会科学研究においても共通して学術論文に求められるリテラシーとしての一般的要素は存在するので〔備忘〕として以下に記す。これらの要素は自然科学及び社会科学共通の研究者に求められる資質として持ち合わされるべき論文作成のリテラシーであろう。

1. 倫理面

従来学術論文に取り組む際に望まれる姿勢は、倫理面から指摘されてきた。例えば一つの論文が2重投稿されたら指摘されるケースについて様々な意見があると思われるが、ある高名な会計学者(図表3の番号6の先生)は「(それが意図的になされたのであれば)それは心根が良くないということだね。」と評された。この評価は適当でありこれは倫理面からの見解である。すなわち、いわゆる研究不正にかん

して評される見解は、「心根が良くない」、すなわち自己の業績の実際よりも対外的に大きく見せようとするものであって、このことは倫理的にやってはいけないこと、という見解であろう。学術論文作成にかんして倫理面から求められる一般的な事柄は以下であろう。

- ・正直
- ・誠実
- ・謙虚である(他人に対する敬意)
- ・論理的に緻密
- ・丹念
- ・丁寧
- ・品位がある(他人に不快を与えない)

これらのことは、自然科学及び社会科学共通の研究者に求められる資質として根底に横たわる事柄で、論文作成に際して心すべき事であろう。

- ・無断で或いは出典を示さず他者の作成した文章や図表を盗用(窃用)することは倫理的に問題ありとされよう。このことは次のことを意味しよう。すなわち無断で或いは出典を示さず他者の作成した文章や図表を盗用(窃用)することは、正直ではないし、誠実ではないし、他人に対する敬意もないし、緻密に丹念に丁寧に研究テーマに取り組もうとしていないし、オリジナル作者に不快を与えよう。すなわち品位に欠ける振る舞いといえよう。

2. 法的側面

従来は倫理上の問題とされてきた不正に対し、近年のわが国において学術研究上の不正が問題となり、法的に規制される動きが現在急ピッチに進んでいる。すなわち研究不正を行えば程度の差こそあれ法的に処分される体制作りが全国的に多くの大学で早急に整備されてきている。

- ・日本学術振興会「科学の健全な発展のために」編集委員会編『科学の健全な発展のために 誠実な研究者の心得』, 丸善, 2015(平成17)年発行の内容は研究不正に関するガイドラインとして重要である。

過去の文科省(文部省)の科学研究費不正問題、そして近年におけるわが国の論文不正問題を改善するための文科省の指導に端を発し、各大学は近年「～大学研究倫理規程」, 「～大学における研究活動上の不正行為防止及び対応等に関する規程」, 「～大学研究倫理委員会規程」等を設置してきている。従来不正の問題は倫理的な問題と認識されてきたようである(中には研究不正によって大学の教職から追放さ

れた者もいる)が、各大学で「(関係) 規程」が設けられたことにより、不正は法的に対処されることになった。例えば、中央学院大学では平成28年2月に「中央学院大学における研究活動上の不正行為防止及び対応等に関する規程」が新設された。この規程は内部告発を促すものであって罰則が織り込まれているものである。

〈引用・参考文献一覧：歴順に記載しているが、版を重ねている文献については初版の年代で記載している〉

1. 久保勉訳『ソクラテスの弁明・クリトン プラトン著 (第1刷1927年)』岩波書店, 2017 (平成29) 年 (第106刷)。
2. A.C.Littleton, *Accounting Evolution to 1900*, (New York: American Institute Publishing Co., 1933)。
3. Eugen Schmalenbach, *Dynamische Bilanz (11.Auflage)*, Köln und Opladen, 1953。
4. 富田軍二『新版 科学論文のまとめ方と書き方 (初版1953年 新版1975年)』朝倉書店, 1978 (昭和53) 年。
5. 加田哲二『論文・答案・レポート (初版1957年)』慶應通信, 1990 (平成2) 年。
6. George Oliver May, *Financial Accounting-A Distillation of Experience*, New York: The Macmillan Company, 1957。
7. 清水幾太郎『論文の書き方 (初版1959年)』岩波新書, 1978 (昭和53) 年。
8. 黒沢清『近代会計の理論 (5版)』白桃書房, 1963 (昭和38) 年。
9. 佐藤孝一『博士・修士・卒業論文の書き方 (21版) (初版1973年)』同文館, 1987 (昭和62) 年。
10. J.R. ヒックス著 根岸隆訳『資本と時間』東洋経済新報社, 1974 (昭和49) 年。
11. 岸悦三『会計生成史—フランス商事王令会計規定研究—』同文館, 1975 (昭和50) 年。
12. 井尻雄士『会計測定の理論』東洋経済新報社, 1976 (昭和51) 年。
13. 澤田昭夫『論文の書き方 (第1刷1977年)』講談社学術文庫, 1984 (昭和59) 年。
14. 齊藤孝・西岡達裕『増補 学術論文の技法 (第1版1977年・増補版1989年・第2版1998年・新訂版2005年)』日本エディタースクール出版部, 2006 (平成18) 年。
15. J.R. ヒックス著 早坂忠訳『ケインズ経済学の危機 (初版1977年)』ダイヤモンド社, 1978 (昭和53) 年。
16. 片野一郎『リトルトン会計発達史学 (増補版)』同文館, 1978 (昭和53) 年。
17. 三木正『論文・レポートの書き方 (初版1978年)』日本実業出版社, 1991 (昭和56) 年。
18. 早稲田大学出版部編『卒論・ゼミ論の書き方 (初版1984年)』早稲田大学出版部, 1989 (平成2) 年。
19. 藤田晋吾著『なぜ科学批判なのか』勁草書房, 1984 (昭和59) 年。
20. J.R. ヒックス著 貝塚啓明訳『経済学の思考法 (第1刷1985年)』ダイヤモンド社, 1986 (昭和61) 年。
21. 林太郎『新しい論文・レポート・作文の書き方』新星出版社, 1985 (昭和60) 年。
22. 花井等『こうすれば論文はできあがる「A」のとれる着想のまとめ方』文芸春秋, 1988 (昭和63) 年。
23. 木下是雄『レポートの組み立て方』筑摩書房, 1990 (平成2) 年。
24. ウンベルト・エコ著 谷口勇訳『論文作法—調査・研究・執筆の技術と手順— (初版1991年)』而立書房, 1997 (平成9) 年。
25. クルト・ヒュプナー 神野瑩一郎/中才敏郎/熊谷陽一郎訳『叢書・ユニベルシタス361』『科学的理性批判』法政大学出版局, 1992 (平成4) 年。
26. 鷲田小彌太・廣瀬誠『論文・レポートはどう書くか (初版1994年)』日本実業出版, 1998 (平成10) 年。
27. 小淵昭夫他『卒業論文の手引 (初版1995年)』慶應義塾大学通信教育部編, 2003 (平成15) 年 (新装版)。
28. J.R. ヒックス著 安井琢磨 熊谷尚夫訳『価値と資本—経済理論の若干の基本原則に関する研究— (上)』岩波文庫34-146-1, 岩波書店, 1995 (平成7) 年。
29. — 『価値と資本—経済理論の若干の基本原則に関する研究— (下)』岩波文庫34-146-2, 岩波書店, 1995 (平成7) 年。
30. 河野哲也『レポート・論文の書き方入門 第3版 (初版1997年・第3版2002年)』慶應義塾大学出版会, 2016 (平成28) 年。
31. 富塚嘉一『会計認識論—実証科学哲学からのアプローチ』中央経済社, 1997 (平成9) 年。
32. 花井等・若松等『論文の書き方マニュアル (新版) ステップ式リサーチのすすめ (初版1997年・新版2014年)』有斐閣, 2014 (平成26) 年。
33. 石田恒夫・西川英治編『新版 知の系譜 -A Genealogy of Knowledge- 広島経済大学図書館所蔵稀観書目録 (初版2000年)』雄松堂, 2009 (平成11) 年。

34. 伊丹敬之『創造的論文の書き方（初版2001年）』有斐閣、2004（平成16）年。
35. 宮田矢八郎『経営学100年の思想—マネジメントの本質を読む—（第1刷2001年）』ダイヤモンド社、2008（平成20）年（第2刷）。
36. 新堀聡『評価される博士・修士・卒業論文の書き方考え方（初版2002年）』同文館、2016（平成28）年。
37. ダン・レンメイほか著、小樽商科大学ビジネス創造センター訳『社会科学系大学院生のための 研究の進め方 修士・博士論文を書く前に（初版2002年）』同文館、2015（平成27）年。
38. 渡辺重徳『卒論・ゼミ論の書き方〔第2版〕』早稲田大学出版部、2002（平成14）年。
39. 樋口裕一『やさしい文章術 レポート・論文の書き方（初版2002年）』中央公論新書ラクレ73、2006（平成18）年。
40. 酒井聡樹『これから論文を書く若者のために（初版2002年、大改造増補版2006年）』共立出版、2006（平成18）年。
41. ディアドラ・N・マクロスキー 赤羽隆夫訳『ノーベル賞経済学者の大罪』筑摩書房 2002年。
42. 戸田山和久『論文の教室 レポートから卒論まで（初版2002年）』NHK ブックス [954]、2005（平成17）年。
43. 松村岐夫「政治学の窓から—若い学徒へのアドバイス— 学問に指導はあるのか」、「書齋の窓から」2003（平成15）、No.521、有斐閣、2～5 ページ。
44. アメリカ心理学会（APA）著、前田樹海・江藤裕之・田中建彦訳『APA 論文作成マニュアル〔第2版〕（第1版2004年・第2版2011年）』医学書院、2015（平成27）年。
45. 中田信正『財務会計・法人税法論文の書き方・考え方—論文作法と文献調査—（改訂版）（初版2004年・改訂版2013年）』同文館、2013（平成25）年。
46. ジョン・D. バロウ著 松浦俊輔訳『宇宙に法則はあるのか』青土社、2004（平成16）年。
47. 滝川好夫『アピールできる レポート/論文はこう書く！—レポートから学術論文まで』税務経理協会、2004（平成16）年。
48. 濱沖典之『法人税における減価償却費の史的研究』泉文堂、2005（平成17）年。
49. 遠藤謙一編『知っておきたい法則の辞典』東京堂出版、2007（平成19）年。
50. ダム・スミス著 山岡洋一訳『国富論—上 国の豊かさの本質と原因についての研究（初版2007年）』日本経済新聞出版社、2008（平成20）年（3刷）。
51. — 『国富論—上 国の豊かさの本質と原因についての研究（初版2007年）』日本経済新聞出版社、2009（平成21）年（7刷）。
52. 生辰郎『学問とは何か—『マックス・ウエーバーの犯罪その後—』ミネルヴァ法政書房、2008（平成20）年。
53. 渡辺基成『農業と租税』三協法規出版、2009（平成21）年。
54. 酒井浩二『論理性を鍛えるレポートの書き方』ナカニシヤ出版、2009（平成21）年。
55. 二通・大島・佐藤・因・山本『留学生と日本人学生のためのレポート・論文表現ハンドブック』東京大学出版会、2009（平成21）年。
56. 東京大学大学院教育学研究科学務委員会編『信頼される論文を書くために（初版2010年・改訂版2012年）』東京大学大学院教育学研究科、2012（平成24）年。
57. 「科学研究ガイドライン 情報理工学系研究所（2011年・2014年改訂）」、www.i.tokyo.ac.jp/edu/others/pdf/guideline_ja.pdf、（最終閲覧日：2016（平成28）年11月6日）。
58. 滝川好夫『学生・院生のためのレポート・論文の作成マニュアル』税務経理協会、2011（平成23）年。
59. 福井義高「第12章 会計研究の基礎理論」斎藤静樹・徳賀芳弘責任編集『体系 現代会計学〔第1巻〕企業会計の基礎概念』中央経済社、2011（平成23）年、473～517ページ。
60. 佐々木昭則『大学院入試小論文の書き方』法学書院、2011（平成23）年。
61. ノートルダム清心女子大学人間生活科学科『大学生のための研究ハンドブック—よくわかるレポート・論文の書き方—』大学教育出版、2011（平成23）年。
62. 近江浩治『学術論文の作法—〔付〕小論文・答案の書き方（初版2011年）』成文堂、2012（平成24）年。
63. 立教大学 大学教育開発・支援センター「MASTER OF WRITING」2012（平成24）年。
64. 大学教育の分野別質保障推進委員会 経営学分野の参照基準検討分科会「報告 大学教育の分野別質保障のための教育課程編成上の参照基準 経営学分野」日本学術会議、2012（平成24）年8月31日。
65. 日本学術会議「声明 科学者の行動規範—改訂版—」、2013（平成25）年1月25日。
66. A.F チャルマーズ著 高田紀代志・佐藤正博訳『改定新版 科学論の展開』恒星社厚生閣、2013（平成25）年。
67. 濱沖典之「税務会計論のあるべき体系」中央学院大学商学部「中央学院大学商経論叢 第28巻第1号」2013（平成25）

- 年9月。
68. 小笠原英司編著『経営学叢書Ⅷ 日本の経営学説Ⅰ』文真堂, 2013(平成25)年。
69. 山口義久『アリストテレス入門(第1刷2001年)』筑摩書房, 2013(平成25)年(第4刷)。
70. 井下千以子『思考を鍛えるレポート・論文作成法〔第2版〕(初版2013年・第2版2014年)』慶應義塾大学出版会, 2014(平成26)年。
71. フィリップ・コトラー「感謝—経済的繁栄, 多くの人に」『私の履歴書(30)終』日本経済新聞, 2013(平成25)年12月31日記事, 32面。
72. 滝川好夫『卒業論文・修士論文作成の要点整理 実践マニュアル』税務経理協会, 2014(平成26)年。
73. 西田安慶・片上洋編著『地域産業の振興と経済発展 地域再生への道』三学出版, 2014(平成26)年。
74. 佐々木健一『論文ゼミナール』東京大学出版会, 2014(平成26)年。
75. 「『会計史学会年報』投稿規定」日本会計史学会編「会計史学会年報2013年度(第32号)」日本会計史学会, 2014(平成26)年, 118~119ページ。
76. 「『消費者教育』の投稿規程(内規)(113ページ)」, 「『消費者教育』の執筆要領(114ページ)」, 「『会報』投稿規程・執筆要領(115~116ページ)」日本消費者教育学会編「日本消費者教育学会 会報(No.34 2014)」日本消費者教育学会, 2014(平成26)年。
77. 「『会計史学会年報』投稿規定」日本会計史学会編「会計史学会年報2013年度(第32号)」日本会計史学会, 2014(平成26)年, 118~119ページ。
78. アダム・スミス著 村井章子 北川知子訳『道徳感情論(第1刷2014年)』日経BP社, 2016(平成28)年。
79. 濱沖典之編著『税務会計論』五紘舎, 2015(平成27)年。
80. 川村陶子『大学生の文章術 レポート・論文の書き方』旺文社, 2015(平成27)年。
81. 田村威文・中条祐介・浅野信博『会計学の手法—実証・分析・実験によるアプローチ』中央経済社, 2015(平成27)年。
82. 辻村宏和「文科省通知と「非科学の科学」」経営行動研究学会会報「News Letter 2015年12月 第88号」, 経営行動研究学会, 2015(平成27)年, 1ページ。
83. 村威文・中条祐介・浅野信博『会計学の手法—実証・分析・実験によるアプローチ』中央経済社, 2015(平成27)年。
84. (悟空)「ハーフタイム ビジネスと会計に活かせる「謙虚な懷疑主義」」税務研究会「週刊 経営財務」No.3238, 2015(平成27)年11月30日。
85. 飯田信夫「海外会計トピックス「会計の役割は終わった」の書評, SEC 内部通報の報奨金ランキング, その他」『経営財務』, 税務研究会, No. 3276, 2016(平成28)年9月12日, 6~7ページ。
86. 租税訴訟学会編『租税訴訟 第9号—租税公正基準3—』財経詳報社, 2016(平成28)年。
87. 「学会誌『企業経営研究』[投稿規定](75~76ページ)」, 「日本企業経営学会学会誌『企業経営研究』[執筆要領](77~80ページ)」日本企業経営学会編「企業経営研究 第19号」日本企業経営学会, 2016(平成28)年。
88. 日本税法学会「税法学 第576号」清文社, 2016(平成28)年
89. 「『経営行動研究年報』編集・投稿規定・執筆要領」経営行動研究学会編「経営行動研究年報 第25号」経営行動研究学会, 2016(平成28)年。
90. 税務会計研究会編「税務会計研究 第27号 課税ベースのあり方」第一法規, 2016(平成28)年。
91. 大迫正弘・砂原美佳・關谷武司『プロジェクトとしての論文執筆 修士論文・博士論文計画』関西学院大学出版会, 2016(平成28)年。
92. 西田安慶・片上洋編著『地域産業の経営戦略—地域再生ビジョン—』税務経理協会, 2016(平成28)年。
93. ポール・J・シルヴィア著 高橋さきの訳『できる研究者の論文作成メソッド 書き上げるための実践ポイント(第1刷)』講談社, 2016(平成28)年。
94. 「レフリー制についての申し合わせ(109~110ページ)」, 「機関誌執筆要領(111~113ページ)」, 「『会計プロGRESS』14号, 15号, 16号の査読者のみなさまへ御礼とお願ひ(114ページ)」, 日本会計研究学会編「会計プロGRESS 第17号」日本会計研究学会, 2016(平成28)年。
95. 南野泰義「論文・レポートの書き方(2015年11月30日)」, 立命館大学ウェブサイト: www.ritsumeai.ac.jp/ir/ir-navi/common/pdf/technic/technic (最終閲覧日: 2016(平成28)年11月6日)。
96. 「日本産業経済学会研究論集投稿・査読規定」日本産業経済学会編「産業経済研究 第16号」日本産業経済学会, 2016(平成28)年, 181~182ページ。
97. (琵琶)「ハーフタイム 経済予測はなぜ誤り易いか」税務研究会「週刊 経営財務」No.3304, 2017(平成29)年4月3日。
98. ピータークラーク著 関口喜三郎 石橋春男訳『ケインズ

- 最も偉大な経済学者の激動の生涯（第1版 第1刷）』中央経済社，2017（平成29）年。
99. ジョージ・A・アカロフ/ロバート・J・シラー著 山形浩生訳『不道徳な見えざる手』東洋経済新報社，2017（平成29）年。
100. 野村康『社会科学の考え方（初版 第1刷）』名古屋大学出版会，2017（平成29）年。
101. 根井雅弘『アダム・スミスの影』日本経済評論社，2017（平成29）年。
102. 戸田龍介『日本における農業簿記の研究 戦後の諸展開とその問題点について』中央経済社，2017（平成29）年。
103. 中小企業会計学会編「中小企業会計研究 第3号」中小企業会計学会，2017（平成29）年。
104. 大瀧雅之・加藤晋『ケインズとその時代を読む 危機の時代の経済学ブックガイド（初版）』東京大学出版会，2017（平成29）年。
105. 岸川善光『経営学要論（初版）』同文館，2017（平成29）年。
106. 日本監査研究学会編「現代監査 No.27」日本監査研究学会，2017（平成29）年。
107. 「日本簿記学会年報執筆要領」日本簿記学会学会誌編集委員会編「日本簿記学会年報 第32号」日本簿記学会，2017（平成29）年，85～87ページ。
108. 「日本産業経済学会研究論集投稿・査読規定」日本産業経済学会論集編集委員編「産業経済研究 第17号」日本産業経済学会，2017（平成29）年，124～125ページ。
109. 濱沖典之「経営学関連研究の特質にもとづく論文の在り方への考察—税務会計研究論文の前提として—〈問題提起〉」中央学院大学商学部「中央学院大学商経論叢 第32巻 第1号」，2017（平成29）年9月。
110. 「日本企業経営学会研究論集査読規程」日本企業経営学会編「企業経営研究 第20号」日本企業経営学会，2017（平成29）年，108ページ。
111. 「『会計プロGRESS』第18号への投稿について（80ページ）」、「機関誌編集委員会運営細則（81ページ）」、「機関誌執筆要領（82～85ページ）」、「会計プロGRESS」14号，15号，16号査読者一覧（86ページ）」、「＜編集後記＞（87ページ）」、日本会計研究学会編「会計プロGRESS 第18号」日本会計研究学会，2017（平成29）年。
112. 日本会計研究学会「平成28年度 日本会計研究学会会報」，2017（平成29）年。
113. 日本会計研究学会のウェブサイト：<http://www.jaa-net.jp/>（最終閲覧日：2018（平成30）年1月6日）。
114. 日本産業経済学会のウェブサイト：<http://www.sangyokeizai.org>（最終閲覧日：2018（平成30）年1月6日）。
115. 日本企業経営学会のウェブサイト：<http://jaeba.info>（最終閲覧日：2018（平成30）年1月6日）。
116. 日本産業経済学会のウェブサイト：<http://www.sangyokeizai.org>（最終閲覧日：2018（平成30）年1月6日）。
117. 「『中小企業会計研究』投稿規程」，「学会誌編集委員会運営規程」，「『中小企業会計研究』執筆要領」中小企業会計学会のウェブサイト：<http://jaasme.org>（最終閲覧日：2018（平成30）年1月6日）。
118. 日本簿記学会のウェブサイト：<http://www.hakutou.co.jp>（最終閲覧日：2018（平成30）年1月6日）。
119. 経営行動研究学会のウェブサイト：<http://www.jam1991.org>（最終閲覧日：2018（平成30）年1月6日）。
120. 日本企業経営学会のウェブサイト：<http://jaeba.info>（最終閲覧日：2018（平成30）年1月6日）。
121. 「日本監査研究学会機関誌『現代監査』に関する内規」，「『現代監査』投稿規程および執筆要領」日本監査研究学会のウェブサイト：<http://www.dobunkan.co.jp>（最終閲覧日：2018（平成30）年1月6日）。
122. 「査読制度運営規程」，「応募原稿査読要領」，「『中小企業会計研究』査読結果報告書」中小企業会計学会のウェブサイト：<http://jaasme.org>（最終閲覧日：2018（平成30）年1月6日）。
123. 「電子版ジャーナルの投稿規定」，「電子版ジャーナルの執筆細則」，「加盟学会推薦論文投稿規定」経営関連学会協議会のウェブサイト：www.jfmra.org（最終閲覧日：2018（平成30）年1月6日）。
124. 「日本会計史学会編集委員会規程」，「『会計史学会年報』投稿規程」，「『会計史学会年報』執筆要領」，「『会計史学会年報』査読ガイドライン」日本会計史学会のウェブサイト：<http://ahaj.org>（最終閲覧日：2018（平成30）年1月6日）。
125. 日本学術会議のホームページ：<http://www.scj.go.jp/>（最終閲覧日2018（平成30）年1月17日）。

* 本稿は筆者が申請して承認された平成29年度中央学院大学大学院プロジェクト研究結果の最後の部分です。